第2号

2014年2月25日



Safety Mail

● 滋賀県警察本部交通企画課

県内の交通事故発生状況

《平成26年1月末現在の人身事故》

	件数	死 者	傷者
本 年	562	8	711
前年	576	5	766
増 減	-14	+3	-55

〈高齢者の事故〉

※高齢者…65歳以上をいう



	件数	死 者	傷者
本 年	145	7	99
前年	134	1	80
増 減	+11	+6	+19

交通死亡事故が大幅に増加しています。

特に高齢者の事故が多く発生しており、死者は前年と比べ+6人の増加となっています。

本年2回目 2月20日~26日までの間 高齢者事故多発警報発令中!!

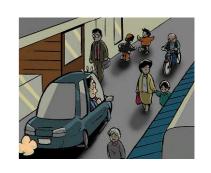
2月1日~20日までに発生した高齢者死亡事故

	発生日時	場所	亡くなった当事者	事故の概要	
1	2/5(水)	高島市	70歳代 男性	軽四乗用車が対向の大型貨物車と衝突。	
	午後6時台	国道	軽四乗用	社臼米州平が対问の八至貞初年と闰天。	
	2/11(火)	彦根市	60歳代 男性	<u> </u>	
2	午後6時台	農道	自転車	自転車で水路に転落。 	
	2/15(土)	米原市	70歳代 男性		
3	午前1時台	県道	歩行者	大型貨物車が歩行者に衝突。	
	2/18(火)	米原市	80歳代 男性	±7 m 化ル ± よ2 ウ ± = ± ,− 'ウ m	
4	午後6時台	国道	自転車	軽四貨物車が自転車に追突。	
5	2/20(木)	彦根市	70歳代 男性	松皿乗用車用上が六羊上で山入頭集の	
)	午前8時台	県道	軽四乗用	軽四乗用車同士が交差点で出合頭衝突。 	
6	2/24(月)	高島市	80歳代 男性	軽四乗用車が歩行者に衝突。	
6	午前4時台	市道	歩行者	牲凶来用平か少1] 日に闺失。 	

ドライバーのみなさん、こんな早朝や深夜に歩行者はいないだろう、こんな場所に自転車はいないだろうと決めつけず、いつどこに歩行者や自転車がいても避けられるように、ライトをハイビームとロービームに切り替えながら、しっかりと安全確認を行いましょう。

タ方から夜間、早朝は要注意!!

- ◆ 2月中に発生した高齢者の死亡事故を見てみると、6件中 5件が早朝、夜間に発生しています。特に、午後6時台の事 故が3件あり、この時間帯は特に注意が必要です。
- ◆ 買物等の用事は昼間のうちに済ませ、夕方から夜間、早朝 は外出を控えましょう。

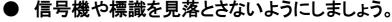


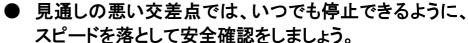


ドライバーのみなさん

- ◆ 夜間はライトに照らされる所しか見えませんが、見えない所に歩行者や自転車がいる可能性があります。車のスピードは控えめに、前や左右をしっかり見るようにしましょう。
- ◆ できるだけ車の多い主要道路を走り、街灯の少ない、狭くて 暗い道路は通らないようにしましょう。

事故の多い交差点の注意ポイント!





- 見通しの良い交差点でも、油断して安全確認をしないために事故が起きることがあります。
- 相手が交通ルールを守るとは限らないという気持ちで 運転しましょう。

自動車の保管場所の確保等に関する法律「車庫法」に違反していませんか?

◆青空駐車や長時間駐車は違反です!

	道路を車庫の代わりとして 使用(青空駐車)	道路上の同じ場所で継続駐車
法 律	何人も、道路を自動車の 保管場所として使用しては ならない。 (車庫法第11条1項)	何人も、自動車を道路上の同一の場所に引き続き12時間以上(夜間にあっては8時間以上)駐車させてはならない。 (車庫法第11条2項)
罰則	3ヶ月以下の懲役または 20万円以下の罰金	20万円以下の罰金
違反点数 3点		2点



8時間以上



12時間以上